

むつ市議会第258回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和5年12月6日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）15番 井田茂樹 議員

（2）4番 工藤祥子 議員

（3）6番 櫻田秀夫 議員

（4）10番 村中浩明 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	川西伸二
教育長	阿部謙一	公営企業 管理 選挙 委員会 委員長	村田尚勝
代 監 査 委 員	齊藤秀人	政 統 括 策 監	畑中政真
農 委 員 会 員 業 委 員 長	坂本正一	デ ジ タ ル 政 監 推 進	吉田純
総務部長	吉田和久	財 務 部 長	藤島勇
企 画 政 策 部 長	角本力	福 祉 部 長	松谷智郎
民 生 部 長	斉藤洋一	子 み ど ら も い 長 s m i l e s e こ こ に り つ つ こ こ 長	中村智郎
健 づ く 推 進 部 長 康 り 部 長	菅原典子	都 市 整 備 長 川 内 庁 舎 長	吉田由佳子
経 済 部 長	立花一雄		木下尚一郎
建 設 技 術 部 長	小笠原洋一		杉山郷史

大 畑 戸 倉 所 理 計 管 理 者	高 杉 俊 郎 千 代 谷 賀 士 子 伊 藤 恭 雄 伊 藤 大 治 郎 石 橋 秀 治 大 濶 聡 櫻 井 忍 立 花 幸 一 德 川 畑 千 菜 美	野 所 沢 舎 管 理 會 務 局 長 農 業 長 事 務 局 部 事 上 道 局 民 生 長 部 事 總 務 理 課 部 事 務 課 長 員 務 進 育 會 局 策 監 員 務 理 教 育 會 局 事 育 長 員 務 推 進 長 育 會 局 域 推 進 長 ラ 推 部 課 画 務 查 務 任	小 田 晃 廣 工 藤 淳 一 成 田 司 中 村 久 一 戸 義 則 鷺 岳 彰 丸 石 川 偵 大 畑 山 勝 川 森 恒 太
協 野 沢 庁 舎 所 長 選 挙 管 理 會 委 務 局 長 農 業 長 事 務 局 部 事 上 道 局 民 生 長 部 事 總 務 理 課 部 事 務 課 長 員 務 進 育 會 局 策 監 員 務 理 教 育 會 局 事 育 長 員 務 推 進 長 育 會 局 域 推 進 長 ラ 推 部 課 画 務 查 務 任	次 長 主 任 主 查 主 任	中 野 敬 三 畑 中 佳 奈 浜 端 快	
事務局長 主任 幹 主任 主查	佐 藤 孝 悦 澁 川 紋 子 井 田 周 作		

夫議員、村中浩明議員の一般質問を行います。

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

先般12月1日、市長から、今定例会に提出されております令和5年度むつ市一般会計補正予算書の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配信しております。

なお、タブレット端末に登録されている資料は既に訂正済みでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより井田茂樹議員、工藤祥子議員、櫻田秀夫議員、村中浩明議員、佐々木隆徳議員、野中貴健議員、佐賀英生議員、佐藤武議員、富岡直哉議員、浅利竹二郎議員、東健而議員、佐藤広政議員、住吉年広議員、高橋征志議員、杉浦弘樹議員、中村正志議員の順となっております。

今日は、井田茂樹議員、工藤祥子議員、櫻田秀

◎井田茂樹議員

○議長（富岡幸夫） まず、井田茂樹議員の登壇を求めます。15番井田茂樹議員。

（15番 井田茂樹議員登壇）

○15番（井田茂樹） おはようございます。自民クラブの井田茂樹です。むつ市議会第258回定例会に当たり一般質問させていただきます。

質問の前に、さきのむつ市議会議員選挙におきまして、たくさんの皆様からご支持いただき、当選させていただきましたことに深く感謝申し上げます。また、初心を忘れず、市民の声を市政に届ける、「共に未来へ」を政治信念に、情熱、判断力、決断力、そして行動力を持ってしっかりと市民の皆様の負託に応えるよう精進してまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

本日と明日は、議会の傍聴体験ということで、市内中学校から生徒の皆さんが見学に来るとのことです。今日は、私の地元近川中学校からも傍聴に来ております。ぜひ議会の雰囲気少しでも感じ取っていただければと思います。

それでは、質問させていただきます。今回の質問事項は、4点となります。

初めに、水産行政について。高水温によるホタテ養殖の現状と今後の対応についてお伺いします。今年の夏は、連日の高温により様々な環境が変化し、農作物や水産物に多くの影響があり、特に陸奥湾のホタテ養殖では異常高水温による大量へい死という状況になりました。市長も11月15日に自ら現地に出向き、実態調査を視察し、また11月21日には市内5漁協の組合長との意見交換会を開いておられます。過去には、平成22年に同様の被害があり、その対応策に苦勞されたと聞いていま

今回は、県でも対策会議を設置し、対応について協議しているようですが、市でも何らかの対応策を検討すべきと考えます。

そこで、1点目、高水温の影響によるホタテ養殖の現状はどうか、2点目、今後のホタテ養殖に対する市の対応方針及び支援策はどう考えるのか、以上2点についてお伺いいたします。

次は、民俗芸能や伝統文化を絶やさない取組についてであります。地域に伝わる伝統文化や民俗芸能を継承していくということは、多くの努力と困難を乗り越えて現在に伝えられています。その努力と困難を無駄にすることなく、今後も貴重な地域文化を次世代につないでいくことはとても重要であると考えます。なぜなら、継承していくことで地域に誇りを持ち、愛着をもたらし、さらに地域協働に果たす役割も大きいからです。

一方で、少子高齢化に伴う人口減少により、継承していくことに苦労している地域や団体が数多いということも事実であります。

むつ市総合経営計画後期基本計画では、「民俗芸能、伝統文化を絶やさぬよう、継承活動を支援し、残すべき文化財を半永久的に保存できる空間を確保する」としています。

そこで、1点目、計画にある民俗芸能や伝統文化を絶やさないための具体的な市の取組方針及びその内容についてお伺いいたします。

2点目、去る9月15日、むつ商工会議所から若者の祭り離れや後継者不足にある伝統行事、文化の継承並びに地域活性化のため、若い世代が祭り等に参加しやすい環境づくりについて条例制定するよう要望がありました。市は、この要望をどう受け止め行動するのかお伺いいたします。

次は、地域における公共交通の確保についてであります。人口減少や高齢化により、公共交通の在り方についての要望などが多く寄せられています。運転免許証を返納したので、通院や買物に行

く手段がなくなった、バス停から家が遠い、路線が旧来のままで不便だなど、現状に多方面から貴重な意見をいただけてきました。

そこで、市では対策を検討しているとお聞きしましたので、1点目、地域公共交通活性化協議会設置についての目的について、2点目、むつ市の公共交通のあるべき姿と、その実現について、以上2点についてお伺いいたします。

最後は、中学校部活動の地域移行についてであります。市では、小学校の地域クラブ化を既に終了し、今は中学校の地域移行を一部実現して、今後は全移行へとの方針で、受皿である地域クラブの存在や指導者の確保などに取り組んでいます。移行に当たり、活動場所の確保は重要課題であります。移行したものの、活動場所がなければ本末転倒となります。その対策は、どのように進められているのでしょうか。まずは、活動場所についてお伺いいたします。

特に屋外スポーツの活動は、日照時間が少ない当地においてはハンデとなっていることから、照明設備の整備が必要と考えます。学校グラウンドの照明及びむつ運動公園陸上競技場へ照明を設置してほしいという要望があります。夜間照明を整備し、活動時間を確保できないのか、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、市長をはじめ理事者の皆様には前向きな答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） おはようございます。井田議員のご質問にお答えいたします。

まず、水産行政についてのご質問、高水温の影響によるホタテ養殖の現状と今後の対応についてであります。今夏の陸奥湾の水温は、ホタテの生育に影響を与える高水温が8月から10月にかけての長期間観測されており、大変危惧していたと

ころであります。水温が低下した11月から県の秋季陸奥湾養殖ホタテガイ実態調査が開始されたため、私も大湊沖の養殖施設の調査に同行し、養殖ホタテのへい死状況を悲痛な思いで見えてまいりました。また、市内5漁協から高水温による影響等を確認するため意見交換会を開催し、それぞれの地先漁場の状況を伺ったところであります。

意見交換会では、陸奥湾側のむつ市漁協、川内町漁協及び脇野沢村漁協の影響が大きく、3漁協の組合長からは、漁業者が設置している養殖施設によっても異なるが、各漁協とも稚貝、2年貝とも半数程度がへい死し、来年出荷するホタテの激減は避けられないとの厳しい見通しが述べられました。

市といたしましては、ホタテのへい死は来年販売するホタテがなくなり、漁業者の皆様の収入が激減する重大な事案でありますことから、まずは緊急的に今後発生する金銭負担を軽減することがホタテ養殖漁業者の皆様への支援につながると考えております。そのため、来年1月が更新時期であり、掛金支払いが発生するホタテガイ特定養殖共済の掛金助成について、本年度当初予算で計上している掛金の5%助成から30%助成へ増やすことで負担軽減を図ることとし、所要の経費を本定例会に提案しているところであります。

ホタテガイ特定養殖共済は、3漁協の全ての経営体が加入しているところであり、生産金額の減少分が補填される制度でありますことから、負担軽減と併せて経営の持続化と安定化に直結すると考えております。

また、実態調査の際に、今夏の高水温の影響は漁業者の養殖施設の設置場所によっても異なることを伺いましたので、青森県産業技術センター水産総合研究所が陸奥湾内に設置している海況自動観測ブイの増強等の検討を要望し、養殖方法のさらなる改善につなげてまいりたいと考えております。

す。

さらに、陸奥湾全域の養殖ホタテガイ実態調査結果の判明前ではありますが、危機的状況が濃厚であることから、青森県、漁業団体及び当市をはじめとした陸奥湾沿岸市町村では、親貝不足への対策として、来春産卵する親貝の出荷を抑制し、産卵後に出荷する際の損失を補填するため基金造成の準備を進めているほか、県と市では漁業者の皆様が資金の融資を受ける際の利子補給について検討しているところであります。

今後も高水温の影響を注視するとともに、関係機関が一丸となってホタテガイ養殖業を危機から守り、明日につなげてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、そのほかいただいたご質問につきまして、それぞれ教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 井田議員の民俗芸能や伝統文化を絶やさないための取組についてのご質問の1点目、民俗芸能や伝統文化を絶やさないための具体的な市の取組方針及び内容についてお答えいたします。

昨今のコロナ禍や少子高齢化により、民俗芸能においても現状は担い手及び後継者不足となっているものと認識いたしております。私どもといたしましても、担い手の継承等に係る助成事業等の情報提供や申請に係る書類の作成等について、助言や資料作成等の支援をさせていただいており、民俗芸能や伝統文化に関する補助の周知件数は5件、活用実績は2件となっております。

活用実績の内容として、文化庁の伝統文化親子教室事業で祭りばやしの練習のための助成と、同じく文化庁の地域文化財総合活用推進事業で田名部まつりのはんてんや山車の補修等に助成をいた

だいております。

ご質問の2点目、むつ商工会議所からの伝統行事への参加しやすい環境づくりに関する要望をどう受け止めて行動するのかについてお答えいたします。市内では、昨年6月から今年2月までの期間に能舞や神楽、獅子舞等の郷土芸能を上演するイベントが月ごとに開催され、郷土芸能を身近に感じる機会となっております。このような取組を後押しするためにも、むつ商工会議所からの要望につきましては真摯に受け止め、若者の祭り離れや後継者不足にある伝統行事等の継承並びに伝統行事による地域活性化を図ることを目的に、若い世代が伝統行事等に参加しやすい環境づくりのための条例を令和6年4月施行することを目指し準備をしているところでありますことから、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、部活動の地域移行についてのご質問の1点目、活動場所はどのように確保されるのかについてお答えいたします。「むつ☆かつ」の活動場所についてですが、現在文化クラブは下北文化会館を拠点に活動しております。スポーツクラブのサッカークラブ、柔道クラブは田名部中学校、水泳クラブはスイミングアローズむつで活動しております。

今後移行する部活動につきましては、市の施設や学校施設の利用を考えております。また、活動する場所をなるべく集約し、バスの送迎ルートを設定することにより、移送に係る時間及び経費を抑え、生徒を安全に活動場所まで移動させられるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、夜間照明を整備し、活動時間を確保できないかについてお答えいたします。「むつ☆かつ」の活動時間は、おおむね17時から18時30分までであります。これは、現在の学校部活動の活動時間と同じ設定といたしております。

す。ご質問の夜間照明についてであります。生徒の安全な活動を保障するため、特に夏休み以降に必要な設備であると捉えており、既にサッカークラブの活動場所である田名部中学校に簡易照明器具を設置いたしております。今後むつ運動公園やそのほか「むつ☆かつ」で活動する場所の整備につきましても、必要に応じ、安全面、費用面等を考慮し検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） おはようございます。地域における公共交通の確保についてのご質問の1点目、むつ市地域公共交通活性化協議会の設置目的は何かについてお答えいたします。

本協議会は、むつ市における地域需要に応じた住民の生活に必要な交通手段の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の实情に即した輸送サービスの実現に必要な事項等を協議する目的で、道路運送法の規定に基づき設置しております。例えば交通事業者から提案されますバス路線の運行ルートや運賃の決定については、他の事業者や住民の皆様ともこの地域公共交通活性化協議会で意見交換を行いまして、地域の实情に応じた適切な対応とするための協議を行っております。

次に、ご質問の2点目、市の公共交通のあるべき姿と、その実現についてお答えいたします。当市における公共交通は、自動車利用の普及や人口減少等に伴う利用者の減少に加え、運転手不足といった問題から路線の減便や廃止につながり、結果、交通空白地が拡大し、買物や通院に不便な思いをする方々が見られ、その対応が喫緊の課題となっております。また、2024年問題といった労働時間の制限などの交通事業者の問題も懸念されております。

当市といたしましては、このような問題に対応するため、平成30年3月に策定した下北地域公共

交通網形成計画に基づいたコンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、今後大きく分けて3つの考え方で交通政策を進めてまいりたいと考えております。

1つ目は、市町村間をまたぐ路線の維持で、これについては路線バス運行の赤字分に対し、国、県、市町村において補助金を交付してまいります。

2つ目は、川内、大畑、脇野沢地区における交通手段の維持で、これはデマンド型乗合タクシーの運行のほか、自家用有償旅客運送やボランティア輸送などの実施を検討してまいります。

3つ目は、中心市街地の交通網再編で、これは事業者間の連携による循環バス路線の構築、交通空白地におけるタクシーの利活用、バス事業者やJR大湊線との接続を考慮したダイヤ等の調整の実施を検討してまいります。

以上、3つの考え方を進めることにより、効率的かつ効果的な公共交通体系に見直し、持続性の高い公共交通ネットワークの形成を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） 市長をはじめ理事者の皆様、答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問させていただきます。

まずは、ホタテ養殖の関係ですけれども、陸奥湾を漁場とする漁業者が大半を占めております。実際に現場で働く漁業者の皆さんの声をしっかりと聞き、細やかで実効性のある支援をしていくことが大切だと考えます。また、ホタテに限らず近年では、水産物、スルメイカやサケの不漁が続いております。さらに、燃料高騰や資材全般の値上がり、インボイス制度への対応等々で、漁師の方々はもちろんですが、その先にある市場や仲卸業者、運送業者、販売業者、飲食店など多岐にわたる業種へも、その影響は広がっています。私自身

も仲卸業に長年携わっていたので、その大変さはよく分かります。実際に助成や補助の対象にならない業種もありました。ぜひともそういった業種にも届く、広く細やかな実効性のある取組をお願いしたいと思います。

ある映画に「事件は会議室で起きているんじゃない、現場で起きている」というせりふがありました。本当にそのとおりでと思います。市長は、昨日も早朝に脇野沢のマダラ漁の場取りに視察に出向いておられました。我々議会も机上の空論と言われることのないように、実際に現場に足を運び、現実を見て、働く方々の小さな声をも聞き、同じ目線で慎重かつスピーディーな対応策を考えていくことが一番大切だと考えます。

以上のことについて、市長の見解をお伺いいたします。お願いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 井田議員から発言いただきました養殖業をはじめ、また仲卸業、様々な業種に影響が及んでいるということでもありますけれども、市といたしましても、現場をしっかりと確認させていただきまして、そういった事業者からのご意見を伺うのが必要なのかなと思っております。質問の詳細につきましては、担当部長から答弁させていただきたいと思っておりますけれども、今後様々な事業の皆様と意見交換をしながら、対応を検討してまいりたいと思っております。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 市長答弁に補足させていただきます。

ホタテ漁業者以外の業種の方への支援ということでございますが、まず高水温における養殖ホタテのへい死でございますが、養殖というものにつきましては、これはホタテを現に所有しているというようなことで考えられると思っております。しかしながら、スルメイカとかサケに関しまして

は、高水温で網に入らないというようなことがあるとしても、海を自由に回遊しているいわゆる無主物に当たると思われますので、養殖ホタテと同じような取扱いにはちょっとならないのかなと考えております。

また同じように、関連する販売業者、仲買、運送、飲食業、様々な業種につきましても、例えばホタテのへい死で取扱いが減ったということだとしても、その方々自らの支配下にホタテがあるというような状況にならなければ、なかなかそこら辺までの補償が難しいのかなと考えております。しかしながら、先ほど市長も答弁しましたように、市としても影響を受けている皆様の支援になるような取組、これを鋭意研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） ありがとうございます。ぜひともそういった取組を続けていってほしいと思います。

それでは次、民俗芸能の問題でありますけれども、民俗芸能の継承問題は、むつ市内各町内会それぞれで、人手不足等々たくさん抱えていると思います。私自身も地元の奥内で奥内歌舞伎保存会の一員として活動しておりますことから、人手不足、担い手不足、資金調達等々に苦労しております。市長も今年は、田名部まつり、大湊ネブタ、そして脇野沢、川内、大畑の例大祭など、その他お祭りに参加されていること、また、奥内歌舞伎にも参加していただいているので、各現状については十分ご理解いただいていると思いますが、どのような見解をお持ちでしょうかお伺いいたします。お願いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 私自身、今年1月28日に奥内歌舞伎に伺いました。100人の観衆の前で堂々と

「白浪五人男」を披露する子供たちを拝見させていただきまして、本当に感動させていただきました。そして、もちろんこれまでも練習風景を拝見させていただきまして、保存会の皆様をはじめ地域の皆様が、時には厳しく子供たちを人として育てる、生きる力を育む指導を見てまいりました。また、8月には大湊ネブタから始まりまして、脇野沢夏祭り、田名部まつり、そして9月には川内まつり、大畑まつりにも参加させていただきましたけれども、どの祭りも新型コロナウイルス感染症の影響で通常開催ができなかった3年間の思いが爆発した瞬間だったなと感じております。私自身にとっても、お祭りによって地域の皆様と一つになった瞬間であったと深く印象に残っております。

お祭りは、歌舞伎などむつ市の伝統文化に携わることで、祭りがあるからむつ市にいたい、祭りがあるからむつ市に戻ってきたい、祭りがあるからこれからもむつ市に住み続けたい、そういう強い思いを持っているたくさんの方々の皆様と出会いました。伝統行事や祭りを継承していく重要性は、十分に私自身も認識しているところでございます。また、伝統行事に参加しやすい環境づくりの要望を受け、現在条例の制定に向けて教育委員会で準備を進めておりまして、市といたしましても伝統行事やお祭りに参加しやすい環境づくり、人手不足、担い手不足、資金調達などの課題解決に向けまして、市民の皆様をはじめ各団体等と連携して、今後も伝統行事や祭りが継承されるよう取り組んでまいります。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） 市長、ありがとうございます。

地域に伝わる伝統文化、民俗芸能は大切な文化財です。一度途絶えると、それを復活させることは本当に大変困難になります。それぞれの団体が

ばらばらに継承活動するのではなく、市内全域で一丸となり、みんなでむつ市の文化、下北の文化を守っていく必要があると考えます。

多くの団体が共に活動すると、それぞれの主張があって難しい点もあると思いますが、伝統文化に優劣はないので、視野を広く持ち、むつ市、下北の大切な伝統文化を守るためにみんなで悩み、考え、話し合っていくべきと私自身は考えております。奥内歌舞伎だけでなく、市内各団体も同じような悩みを抱えています。私自身も市内各団体の一員となって今後もしっかりと支えていきたいと思っておりますので、市としてもより一層の力添えをお願いしたいと思っております。

次は、公共交通の確保についてであります。むつ市内の問題だけではなく、先ほどお伺いいたしました、下北郡内の共通課題と考えております。先ほど理事者の方もおっしゃられましたが、脇野沢地区でも私が行ったところ、近くのバス停まで、お年寄りの足で30分、40分かかるということで、健康な人でも大変な労力が必要な距離です。私の地元南通りの大室平地区もそうであります。市街地から距離のある地区では、同じような状況が多々見られます。病院へ通院する方なら、なおさらです。

また、大湊地区では上道と下道があり、公共交通機関のバス停は上道にしかないため、中ほどや下道の住民の方々は急勾配の坂道を上り下りし、バス停まで行かなくてはなりません。雨や雪の日には滑りやすく、さらに大変でございます。

また、運転免許証返納の方々に無料のサービスを提供するのはすばらしいことですが、それを使うために大変な労力が必要だと、結局サービスを使わないことになりかねません。

また、高校生の通学でも高額な費用問題、送迎の労力等々たくさん問題があり、私自身も行く先々で「何とかしてほしい」と切実な要望を聞く

ことが多いです。例え話になりますが、公共交通の便がよい地区に暮らす方々もむつ市民、市内中心部から離れ、国道から離れた地区で暮らす方々も同じむつ市民、全ての市民に不公平が生じることなく、どこに暮らしていても同サービスが受けられるのが理想だと思いますが、先ほど答弁してもらったとおり、戸数が少なくなったりとか、車の需要が増えて公共交通を使わない人が多くなったりとかもしていますけれども、100%完璧な交通確保は大変難しいと思いますが、サービスを必要とする人に届く優しい対応策がやっぱり必要だと考えておりますので、以上のことについて、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 地域公共交通を維持することは、本市における喫緊の課題でございまして、自宅からバス停まで遠い方々に対する交通手段の確保や、大湊線をはじめとする地方ローカル線の存廃問題、また2024年問題に伴う運転手不足等、様々な交通事業者の問題が懸念されてございます。本市におきましては、このような様々な交通問題に対応するため、効率的かつ効果的な公共交通体系の見直しを図るとともに、持続性の高い公共交通ネットワークの形成を進めていくために、来年度の組織改編におきまして、交通政策課を設置し、専門的に公共交通政策を進めていくこととしております。

また、来年度と申し上げましたけれども、今年度におきましても、現在におきまして移動支援、買物支援、また議会でも度々議論になっております高校生の通学支援なども含めて、全庁一丸となって本市におきまして何ができるのか、現在も検討を重ねているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） 市長、ありがとうございます。

た。

それでは、中学校の部活動移行問題でございますが、部活動移行は屋外の活動だけでなく、文化系の活動の一部が「むつ☆かつ」で既に始まっているとのことです。現在の活動状況と今後の活動計画や活動場所の確保についてお伺いいたします。お願いします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

現在「むつ☆かつ」には206人が加入をし、先ほど申し上げたおおむね3会場、そしてサテライトとして市内中心部から離れた地区におきましては、それぞれまた別な活動場所を設けて、子供たちがしっかり活動できる体制を整えております。そして、先般行われました12月定例記者会見で公表させていただきましたように、令和6年4月からは吹奏楽、ソフトボール、剣道、バドミントン、陸上競技、合計5つの競技を「むつ☆かつ」に移行する予定であります。そして、残る5つの競技、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、これらの競技におきましては、令和7年度の移行を目途に進めているところであります。

活動場所やそのほか詳細につきましては、現在各競技団体及び学校等と協議を進めさせていただいております。概要がまとまり次第、速やかにご報告させていただくことを考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 15番。

○15番（井田茂樹） 教育長、ありがとうございます。

今後も児童・生徒を中心とした環境を引き続き整備していただくようお願い申し上げます。

以上で質問を終わりたいと思います。今日は、ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、井田茂樹議員の質問

を終わります。

ここで、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（富岡幸夫） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。

11月のある夜、学校給食費を無償にする会の署名をお願いし、地域の地域を訪問したときに、地域で困っている問題をむつ市議会で取り上げてほしいと訴えられました。それは、「せっかくなかった農作物を荒らされて何も収穫できなくなっている」という怒りの混じった声でした。ここ10年近く畑を耕していない私ですが、ほかの地域からもサル被害の深刻な話は聞いています。そのとおりだと反省しながら、サル被害の問題を調べてみました。そして、その問題の大きさ、抱えている重さを改めて認識しました。

1つ目として、農業におけるサル対策について質問します。下北半島に生息するニホンザルは、人を除く霊長類では世界分布の北限に当たり、学術的価値も高いと評価され、昭和45年に国の天然記念物に指定され保護されてきました。指定当時は、7群、約187頭のニホンザルが確認されていると記述されています。その後は年々個体群、個体数が増加し、令和4年1月現在で74群、2,868頭プラスアルファを確認と、当時のむつ市農林水産畜産業振興課による令和5年2月10日作成の「下北半島鳥獣被害防止計画」に書かれています。下

北半島のニホンザルと下北地域との長い付き合い、経過を学びながら質問いたします。

この令和5年2月作成の下北半島鳥獣被害防止計画は、青森県の第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）令和4年版を受けての実施計画となっています。青森県の第3次第二種特定鳥獣管理計画の前に第1次計画、第2次計画があります。古くは鳥獣保護法があり、改正され今日に至っています。

(1)として、北限のサルとしての「天然記念物」と県の「第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）」について伺います。第二種特定鳥獣管理計画の目的、また第1次から第3次までの経過についても伺います。第二種とは、「その生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画」で、ニホンザルが含まれています。第一種とは、「その生息数が著しく減少し、又はその生息地の範囲が縮小している鳥獣」が対象です。今日の第3次計画の特徴についてもお知らせください。

(2)の質問をするに当たり、いろいろと調べていくうちに、むつ市長から所見を付されて、令和5年7月27日開会の教育委員会で承認された文化庁長官宛ての許可申請書提出という報告を目にしました。むつ市のホームページに紹介されています。それは、天然記念物（下北半島のニホンザル）の現状変更、捕獲のことです。現状変更の許可申請書で、捕獲方法は箱わな、麻酔銃、捕獲頭数は計430頭、期間は令和5年9月1日から来年度令和6年8月31日までと書いてあります。また、青森県の管理計画を調べていくと、平成29年から令和2年度までの3年間で第2次第二種特定鳥獣管理計画の捕獲数、この中に令和3年度は含まれていませんが、むつ市のニホンザルは172頭、4市町村計で556頭と報告されていました。

私自身が何も知らないでいた、無関心でこの問

題ときちんと向き合っていなかったと考えさせられました。市民の皆さんも、この事実をほとんど知らないと思います。知った上で、この地域の問題をみんなで考えていくべきです。

以上を求めた上での(2)の質問として、現在取り組んでいる県の令和4年4月から令和9年3月までの「第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）」を受けての下北半島鳥獣被害防止計画について伺います。

(3)として、市内の個体数と農作物の被害について、直近の数字を伺います。

(4)、最後に、これからの課題について伺います。

次に、2つ目の問題です。先月、予想より早いミニどか雪に慌てた今年の冬、今は落ち着いていますが、これから雪との闘いです。市民への除排雪支援について質問いたします。

2022年9月のむつ市議会第253回定例会において、私の一般質問の中で、流雪溝などの新規事業の計画はないと答えられました。そして、GPS機能を利用した除排雪管理システムを導入し、作業の効率化、適正化を図ると答弁されました。

(1)として、GPS機能の導入で市民生活がどのように変わり、どのようなメリットがあるのでしょうか。

(2)、昨年多く聞かれた苦情、要望はどのようなことか。

(3)、高齢者への支援について伺います。

以上が壇上からの質問です。市民と連携して様々な課題に取り組んでいきたいという思いで質問いたしました。率直な答弁をよろしく願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、農業におけるサル対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、市民への除排雪支援についてのご質問の1点目、GPS機能の導入でどのように変わるのかについてお答えいたします。市では昨年度、GPSを活用した除雪管理システムを導入いたしました。これにより、市及び除排雪業者双方での稼働履歴の可視化や、担当路線の共有化及び稼働日報作成のシステム化が可能となり、除排雪業務の効率化、適正化が図られております。また、稼働履歴の可視化が行われたことで、除雪漏れなどを早急に確認できることから、スムーズな市民対応が可能となりました。

さらに、今月の記者会見でも発表いたしました。12月15日より市民向けの除雪情報サイトを公開いたします。これは、さきに述べました除雪管理システムの応用として、地図上で除雪路線を色分けし、除雪の実施、未実施を市民の皆様にお知らせするものであります。

以上のように、除排雪業務にGPS機能を導入したことにより、除排雪における市民サービスの向上に資することができたと考えております。

次に、ご質問の2点目及び3点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 農業におけるサル対策について、通告に従ってお答えいたします。

ご質問の1点目、北限のサルとしての「天然記念物」と県の「第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）」についてお答えいたします。下北半島に生息するニホンザルは、人以外で最も北に生息する霊長類であり、昭和45年に「下北半島のサルおよびサル生息北限地」として国の天然記念物に指定されており、指定当時は7群、約190頭が確認され、保護が図られてまいりまし

た。その後サルの個体数の増加と遊動域の拡大に伴い農作物被害が発生し、農家の生産意欲の減退を招くとともに、一部地域では人的被害や人家の損壊など、生活環境被害も発生し始めたことから、青森県では科学的な調査に基づいて保護管理を推進するため、平成12年10月に下北半島ニホンザル保護管理基本計画を初めて制定し、平成16年3月に特定鳥獣保護管理計画（下北半島のニホンザル）、平成20年3月に第2次特定鳥獣保護管理計画、平成24年3月に第3次特定鳥獣保護管理計画を策定しております。さらに、平成26年度の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の施行を受け、第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）、平成29年3月に第2次第二種特定鳥獣管理計画、令和4年3月に第3次第二種特定鳥獣管理計画を策定しております。令和4年1月現在では、下北半島に74群、約2,868頭が確認されておりますが、これらの計画に基づき、市と県が協力してサル被害の防止に向けて取り組んでおります。

次に、ご質問の2点目、県の「第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）」を受けての市の被害防止対策についてお答えいたします。現在市では、青森県の管理計画に基づき電気柵の設置や鳥獣被害対策実施隊の配置、モンキードッグや大型おりの導入のほか、昨年度からはドローンを活用した追い上げの実証実験も行っております。

次に、ご質問の3点目、市内の個体数、農作物の被害についてお答えいたします。市内のサルの個体数につきましては、直近5年間の推移として平成30年度は29群、1,211頭、令和元年度は28群、1,262頭、令和2年度は30群、1,275頭、令和3年度は33群、1,364頭、令和4年度は33群、1,405頭が確認されております。

農作物被害の推移につきましては、平成30年度

は70件で約62万円、令和元年度は42件で約87万円、令和2年度は48件で約58万円、令和3年度は45件で約26万円、令和4年度は28件で約28万円となっております。

次に、ご質問の4点目、今後の課題についてお答えいたします。当市の現状と課題としましては、農作物被害が発生し続けていること、またサルの子息域と人間の生活圏が近いことが挙げられています。市といたしましては、春から秋にかけてはモンキードッグや電気柵を活用した農作物被害の軽減を優先的に実施し、冬期間に関しましては、青森県の管理計画に基づいた捕獲活動を中心に実施しております。

いずれにいたしましても、市民の皆様が安心して生活することができ、また意欲を損なうことなく生産活動が行えるよう、むつ市総合経営計画後期基本計画の「農林水産業の振興」における野生動物による農水産物被害軽減のため、日々取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 都市整備部長。

○都市整備部長（木下尚一郎） 市民への除排雪支援についてのご質問の2点目、昨年之苦情及び要望についてお答えいたします。

昨年は、市全体で513件之苦情が寄せられておりまして、主なものといたしましては、出勤に関するものが296件、構造物の破損に関するものが47件、流・融雪溝に関するものが36件、寄せ雪に関するものが34件となっております。

○議長（富岡幸夫） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 市民への除排雪支援についてのご質問の3点目、高齢者への支援についてお答えいたします。

市では、冬期間における生活支援サービスとして、むつ市シルバー人材センターとの業務委託契約により、65歳以上の高齢者世帯等において、自

力での除雪が困難な世帯を対象に玄関から直近の公道までの歩道確保など、日常生活を営む上で必要な除雪を行う高齢者等除雪サービス事業を実施しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 答弁ありがとうございます。それでは、順番にお聞きしたいと思います。

北限のサルとしての「天然記念物」と県の「第3次第二種特定鳥獣管理計画」についてということで、今第1次、第2次、第3次、その前に鳥獣保護法というものがある、そしてその中に保護だけではなく管理計画ということが出てきていますが、だんだん管理、つまり捕獲という性格が強くなったと受け止めてよろしいのですね。

はい、それでは、そう思います。初めは百八十数頭だったのが、捕獲をしてきたのだけれども、今は下北全体で2,000を超えるという、そういうニホンザルの増加に伴って、本当に様々な被害というのはなくなっておりません。むしろ増えています。

そういう中で、保護だけではなく管理という側面が強くなってきているということ、本当に私も実感として感じますし、様々な皆さんの声として感じているわけです。そういうことで、今回捕獲がなされているということ、人間の命、サルの命ということで比較できませんが、サルの命が失われているということで、ちょっと私もショックを受けまして、こういう事実を下北に住んでいる、むつ市に住んでいる皆さんが本当に知っているのかということで、住民の役割、行政の役割ということを改めて考えて質問したいと思って今回質問しました。そうしたら、昭和45年から今日まで、もう50年を超える長い歴史があるということを改めて学ぶことができました。

そして、下北半島鳥獣被害防止計画の中では、

でもサルの命は、個体数として継続して守っていかねばならないということで、平成14年度の調査で生息可能な個体数1,109頭を下回らないという、そういうことを一つの目安にして取り組んでいるということも計画の中で知りました。

そして、私は疑問に思うのですけれども、市内の個体数、私が調べたのは市内の個体数ではなく下北全体の個体数で、今でさえも2,000頭を超える個体数が存在するということでは受け止めていたのですが、市内の個体数が令和4年では1,405頭ということを今伺いました。

そして、被害の金額についてですけれども、令和4年ではたった28件の28万円ということについては、どうも私の感覚に合わない、私が聞いている感覚と受け止めている感覚と違うなという感じはするのですけれども、これは被害届があったということでの受け止めだと思います。どういうふうにしてこの28件というのを調べているのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 被害の金額についてお答えいたします。

まず、被害を受けられた方から市に連絡がございます。そして、市のほうで調査、現場確認等々を行いまして、被害額を算出するのですが、その算出に当たっては、農林水産省だったと思うのですが、定められた単価がありますので、被害の作物に単価を掛けて被害額ということで算定しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） どうも28万円という被害額については、納得しかねるところがあります。それに被害額だけではなくて、皆さんは畑づくりについては楽しんでやっている、そしてその自分が収穫した農作物を子供に送る、親戚に送る、いろん

な付き合いに使うということで、本当に日々自分の生きがいとしてやっている、そこのところが入っていないということは大きいのかなとは思っています。どうも近所の話を知ると、春に調査に来て被害額ということで算定されているけれども、報告していない方がたくさんいるのではないかなという、そういう気がいたしますけれども、そのことについてどう受け止めていますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 今は被害の届けをしていない方ということだと思うのですけれども、確かにそういう方がいらっしゃるとしても、市のほうに連絡がなければ、市も調査、対応ができませんので、そういったことがあれば連絡をいただきたいと考えております。

また、今現在やっているのですけれども、各地区のほうに被害があるかどうかということで調査票、これは毎戸配布しておりますので、そちらにまず被害額を、そして、各地区で最寄りの集会所において被害の相談を受け付けますということで、今回っている最中でございます。

また、その集会所等にタイミングが合わなくて来られないという方につきましては、電話連絡でも結構ですので連絡をいただきたいということで、連絡先を書いたものを配布しておりますので、そちらで連絡をいただければ、我々も被害ということで調査認定ができるというふうに考えておりますので、まずそういう連絡がないと我々としても何もできないということになりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 市の立場としては理解はできません。そして、私としては今後の課題ということについて、受けました答弁については、サルと下北の人間とが共生していくという、この意思ですか、方向としては伝わってこないのですけれども、

青森県の報告書を見ますと、様々なことが書いてあります。それこそ保全区域、調整区域、排除区域として一応分けています。そして、保全区域はほとんど国有林の森林地帯、そして調整区域はサルと住宅地、農地との境界、やぶですか、それを指して民有林が占めている。そして、排除区域は人が住んでいる住宅地だし農地、こういう中で追い上げとか追い払いをやっている、このような青森県の報告がありますけれども、この区域分けについて、むつ市としてどう取り組んでいくのかというふうな姿勢がちょっと私感じられなかったのですけれども。

私は、下北森林管理署に行ってちょっと伺ってきましたけれども、言うまでもなく下北半島の森林というのは83%を占めている、そして国有林がそのうち73%を占めている、そして天然林のうち広葉樹が64%、この中にサルがサルらしく生き生きと暮らしていると思うのです。それが民家のほうに出てくるようになったという、そういう事情があるのですけれども、このすみ分けについて、もっともっと徹底するような下北の被害防止対策というものはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

今議員がおっしゃられたように、土地の区分と申しますか、青森県の管理計画のほうでは、土地の管理区分という、ゾーニングと言われておりますけれども、こちらを定めておまして、保全する区域と調整する区域と排除する区域ということで、市街地においては排除をするという区域になるかと思いますが、やはり人的な被害というものがありましたし、農作物の被害というものもありますので、そういった場合にはやはり頭数管理をしていかないといけないと思います。

また、保全区域にサルがいる分には、全く捕獲

とかそういうことをするわけではございませんので、あくまで市街地に出てきて人の生活に影響を与える場合のみになっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 工藤議員、遠慮なく質問してください。

○4番（工藤祥子） ありがとうございます。

○議長（富岡幸夫） 簡潔明瞭に質問してください。

○4番（工藤祥子） はい。

調整区域ですけれども、この調整区域のやぶとか刈り払い、これが今過疎化、高齢化の中でできなくなっている、こういうことも私は大きな問題になっていると思うのですけれども、もう一つ私が訴えたいことは、それこそこれからの課題としての人材の育成、サル対策に対する人材の専門監等をつくる、その問題ですけれども、そのサルの専門監と言えるべき人はどのくらいいるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 現在その携わる方ということで、会計年度任用職員を採用しておりますけれども、今年4月当初で10名の方を採用しております。今現在ですと8名になっておりますけれども、当初10名ということでこれまでも取り組んでおります。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 会計年度任用職員ではなくきちんとした専門家を何とか配置してほしい、そこに予算をつけてほしいということの一つ要望いたします。

それから、生息地の確保ということで、もっともっと下北森林管理署との話合いですか、話合いだけではなく、サルのすみかとしての森林の環境整備ということでの話合い、要望、このことも私はしていく必要があるのではないかなということを感じています。

そして、このようにサルの命が100頭という数が捕獲されているというこの現実について、捕獲というと、あまり刺激的ではないですけれども、捕獲に当たり苦痛を与えない方法で処分し、処分後は埋設または焼却処理をするという、こういう文書も計画書の中に書いてあります。サルの命が人間と共存できなくて失われていっているというこの重い現実、私たちはもっと知るべきだと思っています。

そして、このようなサルがすむところの環境整備、専門的な職員の配置、このこともきちんと予算をつけて、それでこそ天然記念物のニホンザルをすまわせる、そういう下北としての価値が私は上がってくるのではないかなと思います。

捕獲するなどは言いません。今のこのバランスでは、本当に市民の皆さんの苦情が絶えないということは私も感じるができます。もっともっと専門的な人材の配置、そして環境の整備、そのことを求めていきたいと思います。

本当に重い課題を抱えたこの下北半島のサルの問題ですけれども、最後に市長の見解を、この第1の問題としてはお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 下北半島のニホンザルは、学術的にも貴重な地域個体群でありますことから、安定的な存続を図るため保護する必要があると考えてございます。一方で、人との共存を図るためには、人の生活圏への侵入を食い止める必要がありますが、人家等に侵入したり農作物に被害を与えるおそれのある個体につきましては、工藤議員おっしゃるとおり、管理計画に基づき捕獲を継続していく必要があると考えてございます。

また、先ほどおっしゃってございましたけれども、森林の中に保全、調整、排除区域ということでございまして、排除すべきところに来れば、農作物の被害があるところに来れば捕獲する必要がある

と考えてございますし、下北森林管理署との連携ということもございましたけれども、調整区域のやぶ刈り払い、また保全につきましては、下北森林管理署だけの問題ではなくて、森林を持っている所有者の皆様がしっかりと刈り払いも含めてやっていただくことが、サルの生息につきましても環境にいい、いわゆる調整区域の中で過ごしてもらえらる形になると思いますので、下北森林管理署の問題だけではなくて、地域の皆様の課題だと私自身感じております。

また、むつ市の熱意について問われておりましたけれども、私自身はむつ下北のニホンザルの被害防止につきましては、各市、全国に先駆けて、先般も報道で御覧になったと思いますけれども、ドローンを活用した追い上げ等にも積極的に取り組んでございます。これまでも電気柵の設置をはじめ鳥獣被害対策実施隊の配置、またモンキーDOG、大型おりの導入のほか、様々な取組を市の中でも検討させていただいておまして、市の熱意につきましては、非常に私たちの農林担当部署も一生懸命頑張っていると私自身は認識しておりますし、そのことに対しては私自身は熱意を持って取り組んでいることを申し添えさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） ありがとうございます。確かに共存のための社会的合意をつくるためには、もっとこの現実を市民の皆さんに知ってもらって、そして様々な機関が協力をして、これから下北半島のニホンザルと共存していかなければならないということを、改めて今私は事実を知ってショックを受けながらも考えて今回取り上げました。

それでは、2つ目の問題に行きます。市民への除排雪支援についてですけれども、2021年に川内町での経験ですけれども、住宅密集地の国道でポ

ンプが故障して、流雪溝が使えなかったので、家の前に大量の雪を積み上げて一冬を過ごしたという、そういう経験があります。そのときに大型除雪車が寄せ雪を置いていく、その寄せ雪を片づけられないで、このような事態が放置されて、本当に皆さんから様々な声をいただきました。その地域を歩けないほど、皆さんから苦情が寄せられましたけれども、そういう中であって、今の苦情の電話の中では、むつ市は寄せ雪ということについては本当に少ないということが分かったのですけれども、豪雪地帯として有名な青森市にお聞きしたところ、寄せ雪の苦情が一番多いという、そういうふうな声を聞いたのです。だから、住宅密集地の中で流雪溝等がない、そういうところでは寄せ雪の処理をどうしているのかなということ、本当に私考えます。

そして、青森市でやっている事業としては、市民の雪寄せ場というものを募集している、こういう声を聞きました。自分の土地で使っていない土地があったら、町内会等を通して、ここを雪寄せ場にしていけますよということを伝えて、そこを決めて皆さんから雪を運んでいただく。そして、春には町内会等の契約書を出して固定資産税の一部支援を受ける。このようなシステムがあるということを知りまして、なかなかいい方法だなと思っています。

というのは、ダンプで雪を移動するときに市民のいろんな苦情といいますか、トラブルを聞くことも多々ありますので、そういうことも工夫していただきたいなということと、それからもう一つ注目したのは、青森市市民とともに進める雪処理に関する条例というのが7条であるのです。このいきさつを青森市の道路維持課に電話をして聞いたところ、市民が寄せ雪を道路に出すということがもう常態化していたと。そういう中で、大型ブルドーザーの作業効率も落ちる。そういう問題が

起きて、みんなでそれぞれ考えたほうがいいということで、市民と業者と、それから行政、この3つが頭を突き合わせて考えた。もちろんこの条例は行政のほうで提案したのだけれども、その過程の中でシンポジウムやワークショップをやって、そして平成15年から機運が盛り上がって、その条例をつくって議会に上程した。そしてできたものだという、こういうふうなすばらしい話を聞きました。やはり市民にも果たす役割があります。行政もちろんあります。そういう業者もあります。そういうワークショップのような話合いの中で、それぞれ自分たちの責務を感じて、まちをよくしていこうという、そういう高まりの中でこのような条例をつくったということに本当に感動いたしました。

今回は、私の要望だけです。でもこのようなことをこれから考えていく必要があるのではないかなと思って発言させていただきました。

そして、シルバー人材センターのことについては、川内地区はなかなか人員がいなくて対応できないという声を聞きましたので、むつ地区のほうにある事務所に行って聞いたところ、90%以上対応できるよという、そういう返事なので、そうかなということでも安心しましたけれども、川内地区ではシルバー人材センターの方が脇野沢地区に行って除雪して、川内地区に来てやっているという、そういう事例もあるので、もっともっとシルバー人材センターのメンバーを増やさなければならぬと、努力していただきたいなということを考えています。

これから雪との闘いが始まりますけれども、それぞれの立場で連携し合いながら、皆さんが意見をぶつけ合いながら住みよいまちをつくっていきたいというふうな気持ちで今回の質問をいたしました。

以上で終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎櫻田秀夫議員

○議長（富岡幸夫） 次は、櫻田秀夫議員の登壇を求めます。6番櫻田秀夫議員。

（6番 櫻田秀夫議員登壇）

○6番（櫻田秀夫） 皆さん、こんにちは。公明党、公明・自由会派の櫻田秀夫でございます。むつ市議会第258回定例会に当たりまして、質問に先立ち一言ご挨拶させていただきます。

私は、このたび多くの方々より支えていただき、初当選させていただきました。先輩議員の皆様、山本市長をはじめ各理事者の皆様、今後ともご指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。また、これまでむつ市民のため、むつ市発展のために尽力されてこられた先達の思いを受け継ぎ、市民の切実な声を実現するため努力してまいります。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。山本市長をはじめ理事者の皆様には、誠意あるご答弁をお願いいたします。

質問の1は、少子化・人口減少対策についてお尋ねいたします。むつ市の人口は、1985年の7万1,000人をピークに、現在に至るまで5年ごとに約3,000人が減少している現状です。むつ市の直近データで合計特殊出生率は、平成15年から平成19年は1.53、平成20年から平成24年は1.67、平成25年から平成29年は1.60、2022年、全国の出生数

は7年連続で前年を下回り、約79万人に対して死亡数約158万人と80万人減少し、青森県の人口の6割が1年間で減少したことになります。

厚生労働省は、少子化が進む背景には、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていて、新型コロナウイルス感染症の流行も結婚や妊娠に影響した可能性があるのではないかとしています。

少子化の問題について、経済学の観点から研究している東京大学教授は、去年の出生率が過去最低になったことについて、「若い世代が安心して家庭を持つことができない経済状況になっていることや、女性の社会進出が進む一方で、家事や育児の負担が女性に偏っていることなどの社会問題に加え、子供を持たないことや、結婚をしないことへの価値観の変化といった要因も重なっているのではないかと分析しています。また、少子化が社会に与える影響について、「少ない現役世代で多くの引退世代を経済的に支えなければならぬので、社会保障の財政がかなり逼迫してしまう。また、人口規模が減ると生産性が上がらなくなり、1人当たりのGDPも下がるため、結果として社会生活水準が下がることになる」と指摘しています。その上で、国に対しては、「子供を望む人と実際に持っている人との間に大きな開きがあることは憂慮すべき実態で、改善に取り組む必要がある。ただ、手厚い支援であっても継続して行わなければ、誰もが安心して子供を持てるような世の中にはならないので、子供を持つ前の段階から成長段階に応じた多岐にわたる支援を長期的に行っていくことが求められる」と話しています。また、自治体の取組については、「出生率の減少に危機感を持っている自治体は積極的に対策を行っているが、中でも実際に出生率が上昇している自治体では、給付やサービスの充実のほか、子供や子育てをしている人を応援する機運も地域全体で生み

出していると感じます。少子高齢化や人口流出の深刻度は、地域によって異なるが、こうした成功事例も参考にしてほしい」とありました。

総人口減少による影響は、労働力の減少による経済の縮小など、様々懸念されます。また、労働人口の減少とともに、少子化は将来的な労働力が減少していることを意味し、現在15歳から65歳未満の生産年齢人口に属する人々が高齢者層に移ることにより、労働力の供給がより困難になり、特に民間企業においては人材確保、人材獲得のため、企業間競争が激化すれば経営者は賃金を上昇せざるを得なくなると考えます。

今後採用活動は業務内容と賃金の問題が今以上に論点となり、活性化すると予測されます。その中で従業員満足度を正しく掌握し、問題解決や改善がなければ人材の採用と定着は難しくなります。

人口減少の背景には、様々な要因が考えられますが、1、婚姻件数の減少により出生数が減少したこと、2、転入・転出件数が影響していると考えられます。そこで、むつ市の現状として、直近過去3年間の婚姻件数と出生数、転入・転出件数をお知らせください。

次に、公共交通についてお尋ねいたします。地方圏において交通手段は自家用車が必要ですが、高齢化社会において事故防止、安全対策の観点から、まだ運転できるが免許を返納する高齢者もいます。その上で、通院や買物などの際の移動手段として公共交通機関が重要でございますが、人口減少による利用者が減り、近年赤字となったバス路線などのニュースを耳にしますが、特に地方都市において公共交通は社会情勢の変化に伴い、危機的な状況を迎えています。

取材を受けたある企業によると、廃止の理由については複数挙げる会社が多く、具体的に記されたもので最も多いのが利用者の減少で、廃止され

た総距離の66%で要因とされていて、新型コロナウイルス感染症が影響したとするものが目立ちました。2番目に多いのは運転手不足で、41%に上り、来年4月から時間外労働の規制が強化されるいわゆる2024年問題に関係するとしたバス会社もありました。

アンケート調査によると、人口減少や人手不足で現状の形態では事業を維持できなくなるとか、将来に対する不安感から大量の退職者が発生し、生活路線の運行に支障を来す状況などが挙げられます。

当市では、バスの廃線に伴い、大畑地区と現在試験実施中の川内地区において、乗合バス、いわゆるデマンドタクシーを実施しておりますが、直近での利用状況をお知らせください。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 櫻田議員のご質問にお答えいたします。

まず、少子化・人口減少対策についてですが、市ではむつ市総合経営計画後期基本計画に基づいたまち・ひと・しごと創生の推進の実現に向け、3つの視点から取組を実施しております。

1つ目は、「まち」の創生で、市民の皆様が安心して暮らせる健康で快適な生活環境の整備など、将来にわたって活力あるまちの維持・発展のための取組を推進しております。

2つ目は、「ひと」の創生で、地域の将来を担う人材を育成し、若い世代を中心とした定住・移住の促進を図るとともに、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を推進しております。

3つ目は、「しごと」の創生で、地域資源を生かした高付加価値商品の開発や地域産業の活性化に取り組み、将来に向けて安定的な雇用の確保・

拡大を図っております。

これからも子育て世代に優しく、若い人が暮らしやすい環境の整備、また企業誘致や地域資源を生かした地元企業の振興を図りながら、少子化・人口減少対策への施策を展開してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、ご質問の詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、公共交通についてのご質問につきましても、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） 少子化・人口減少対策のご質問の1点目、過去3年間におけるむつ市の婚姻件数の推移についてお答えいたします。

当市における婚姻件数の推移は、令和元年が227件、令和2年が195件、令和3年が155件となっております。

次に、ご質問の2点目、過去3年間におけるむつ市の出生数の推移についてお答えいたします。当市における出生数の推移は、令和元年が304人、令和2年が284人、令和3年が258人となっております。

次に、ご質問の3点目、過去3年間における転入・転出人数の推移についてお答えいたします。当市における転入者の数の推移は、令和2年が1,978人、令和3年が1,952人、令和4年が1,970人となっており、転出者数の推移は、令和2年が2,287人、令和3年が2,294人、令和4年が2,378人となっております。

なお、ただいま答弁いたしました3点につきましては、青森県の公表データに基づきまして答弁させていただきますので、最新の確定値が令和3年あるいは令和4年となっておりますことをご承知おきいただきたいと思います。

次に、公共交通についてのご質問、デマンドタクシーの利用状況と効果についてお答えいたしま

す。川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシーにつきましては、路線バスの廃止に伴いまして、今年度より実証運行を開始しており、10月末現在で延べ231人の方にご利用いただいております。地域の利用者からは、バス路線が廃止となった地域を運行していただくと助かるといった声をいただいております。また利用状況から、通院のための移動手段としてご利用いただいているものと認識しております。

次に、大畑～奥葉研地区デマンド型乗合タクシーにつきましては、路線バスの廃止に伴い、平成22年8月より運行を開始しており、過去3か年では令和2年度は延べ196人、令和3年度は延べ381人、令和4年度は延べ1,201人の方にご利用いただいております。今年度は10月末現在で延べ1,035人の方にご利用いただいております。

地域の利用者からは、大変好評の声をいただいております。また近年はキャンプブームにより葉研地区への利用者が増加していると運行事業者からは伺っております。

市といたしましては、今後も利用者の利便性に考慮した運行に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） 分かりやすいご答弁、ありがとうございます。再質問させていただきます。

1点目は、転入・転出に当たり、どのような状況で転入・転出されたのか、またその内訳を分かる範囲でお知らせください。現在当市では、条件付で県外からの移住者支援を行っていますが、取組の効果について、2点目は申請期限12月28日となっておりますが、終了後、今後の新たな移住支援の取組などありましたら、お知らせください。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

まずは、転入・転出の理由ということでお答え

いたします。転入・転出者が最も多い3月及び4月の理由を見ますと、転勤による割合が高いことから、当市においては仕事関連による転入・転出が多いと推察しております。

次に、移住支援金についてのお話ですが、まずは市ではむつ市総合経営計画後期基本計画において、まち・ひと・しごと創生の推進を掲げておるところは先ほど市長からもお話があったところですが、この中で地域おこし協力隊員の活用などを通じて学生インターンの受入れ、またサップやカヤックなどのマリナクティビティーの開発を実施するなど、交流人口や関係人口の増加による地域のにぎわい創出に取り組んでおりまして、若い世代を中心とした移住の促進というのを図っております。

このことについて、東京圏から当市に移住して就業等の要件を満たす方にむつ市移住支援金として、単身の方には60万円、2人以上の世帯には100万円、さらに子育て世帯への加算として子供1人当たり100万円というのを支給しております。実績といたしましては、令和4年度は単身が2件、令和5年度は、12月1日現在で単身1件、子育て世帯は2件となっております、計5件、10人の移住ということで実績が上がっております。

また加えまして、本年9月からは、むつ市医療・福祉職子育て世帯移住支援金を開始しております。こちらは、青森県外から当市に移住して医療・福祉職に就業または養成機関に就学する子育て世帯に対しまして100万円、子育て加算として子供1人当たり100万円、ひとり親世帯の場合はさらに100万円を加算して支給するものでございます。こちらは、本年9月21日に事業を開始しておりまして、実績はまだありませんけれども、引き続き周知等に努めてまいりたいと存じます。今後も引き続き移住者への支援について取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） 様々な取組を分かりやすくご答弁ありがとうございます。また、青森県では婚活アプリだとか、様々マッチングアプリなど、その世代、またその実情に合わせたAIを活用したアプリなどの導入もありますけれども、そういった出会いの場というのがすごく大事になってきますので、お子さんが生まれてからの政策ももちろん大事なのですが、そういった部分で出会いのきっかけとなる場、またその発信についても様々取組を期待しております。

次に、公共交通について再質問させていただきます。来年の3月末で終了予定の川内地区の今後の取組についてお知らせください。現在大平から大湊に通るバイパス路線など、市内各地でのバス廃線による空白地に対してのデマンドタクシーの試験実施についてご所見をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

まずは、川内～湯野川地区デマンド型乗合タクシーの実証運行についてでございますけれども、令和5年度におきましては、市内のタクシー事業者5名の協力を得まして運行を実施しているところです。実証運行の中で出てきた課題といたしましては、市内タクシー事業者の運転手不足等の問題によりまして、現行の運行体制を継続することが難しくなっておりまして、令和6年度におきましては、自家用有償旅客運送という制度があるのですけれども、これを活用しまして、市の直営運行と地元のタクシー事業者様との委託運行を併せた形で、令和6年度も引き続き路線の維持を検討しております。

続きまして、市内の交通空白地における課題についてというところでございますけれども、市内交通空白地における交通手段の確保につきましては、今お話しした川内～湯野川地区デマンド型乗

合タクシーですとか、そういうものの運行だけではなくて、路線バス事業者間の連携による循環バス路線の構築、またタクシーの利活用、バス事業者相互の接続等を考慮したダイヤやルート of 調整、またまちの変化に合わせた公共交通網の形成など、地域の実情、状況に合わせた交通手段について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 6番。

○6番（櫻田秀夫） 高齢化によって車を手放している方もかなり増えておりますので、何とかその実情に合わせた対応策というのが急務かと思っておりますので、何とぞお力添え、よろしく願い申し上げます。

最後になりますが、他県での出生率について、成功例などありましたので、ここで1つお伝えさせていただきます。

出生率が1.0を割り込むまで低下し、将来への危機感から子育て支援策を大幅に拡充する方針転換を行った自治体があります。兵庫県の中山間地域にある人口およそ4万人の加西市は、ここ10年ほど出生率が国や県の水準を下回る状況が続いていて、令和3年は過去最低の0.91人まで減少しました。さらに1年間に生まれた子供の数も減少傾向が続き、令和3年度は174人と、こちらも過去最少となりました。以前から若い世代の定住促進などに取り組んできましたが、このまま減少傾向が続けば、地域の活力や産業を維持できないとして、令和4年からは子育て支援を拡充した上で、市の中心施策としてPRしています。その中身は、零歳から9歳までの保育料の無料化、全ての保育施設や学校での給食費の無料化、高校3年生までの医療費の無料化、1歳までの子供がいる世帯へのおむつなどの無料宅配、子供が病気で学校や保育園などに通えない場合に利用する病児病後児保育の無料化で、所得制限ではなく、市の試算では

子供が生まれてから高校卒業まで、1人につきおよそ250万円分の負担軽減になるとしています。

5項目に及ぶ無料化は全国的にも珍しく、市内で子育て中の母親からは、「ほかの市では給食費とか食材費とか、いろいろかかると聞きますが、加西市では保育料も給食費も医療費も無料ということで、1人当たりにかかる費用が大きく軽減されているので、とてもありがたいです」や、「子育てにお金あまりかからないので、もう一人子供がいてもいいかなと考えています」などという声が上がっております。

一方で、加西市の子育て支援関連の予算は、5つの無料化を始める前と比べ2倍に増加しています。全ての無償化は実質厳しい現状と思いますが、今必要なこと、また今後50年、100年後を見据えた取組で、希望あふれるむつ市となるようお願い、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（富岡幸夫） これで、櫻田秀夫議員の質問を終わります。

ここで、午後1時40分まで休憩いたします。

午後 1時28分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎村中浩明議員

○議長（富岡幸夫） 次は、村中浩明議員の登壇を求めます。10番村中浩明議員。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 皆さん、こんにちは。本日最後の一般質問に登壇いたします10番、会派陸奥未来の村中浩明でございます。むつ市議会第258回定例会において、通告に従いまして一般質問いた

します。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、質問事項の1項目め、教育行政についての1点目、児童・生徒のいじめの現状についてであります。文部科学省が公表した昨年度の問題行動・不登校調査で、全国の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、過去最多の68万1,948件で、前年度に比べ6万6,597件、10.8%増加し、そのうち小学校では約55万1,944件、中学校では約11万1,404件と増加しています。また、青森県内での昨年度のいじめ認知件数は6,130件で、979件増加しています。

いじめは、様々な原因や理由によりますが、コロナ禍で縮小していた部活動や学校行事などが再開され、子供同士の接触機会が増えたことや、いじめの積極的な認知への理解が広がったことなどが影響したと見られます。

3点目の児童・生徒の不登校の現状についてですが、文部科学省が公表した昨年度全国の小・中学校で病気や経済的理由を除き、年間30日以上欠席した不登校の児童・生徒の数は、過去最多の29万9,048人、前年度から5万4,108人、22.1%増加、そのうち不登校の小学生は10万5,113人、中学生では19万3,936人で、10年連続で過去最多を更新し、この2年間で10万人増えています。35人学級の場合、1クラスあたりに1人不登校の子供がいるという計算です。

青森県内の公立学校の不登校の数は、過去最多の2,226人、そのうち小学校の不登校は610人で、90人に1人、中学校1,616人で17人に1人と、どちらも過去最高を更新しました。なぜここ最近不登校が急速に増えたのでしょうか。文部科学省は、不登校の理由は様々なので一概には言えないとしつつも、コロナ禍の長期化で生活環境が変化したことや、学校生活での様々な制限で交友関係を築

きにくくなったことが背景にあると分析しています。

社会は、かつての日常を取り戻しつつありますが、子供の心はそう簡単ではありません。一度関係が絶たれた友達との付き合い方や先生との関係、学校生活の楽しさを取り戻せるように、大人たちが日々丁寧に向き合っていく必要があると思います。

不登校児童・生徒が教育の機会を失わないことを目的とした法律、教育機会確保法が2016年に制定されました。不登校により勉強の機会を失ってしまった児童・生徒に対して、学校への登校は強制せずに、それぞれの子供に合った学習環境を保障するものです。

1つ目、休養の必要性。学校を休んでもいいということが初めて法律で認められました。2つ目、学校以外の学びの場の大切さ。多様な学びの場を選択できるよう居場所の確保が明記されました。3つ目、学校復帰ではなく社会的自立。不登校対策として「学校復帰」という文言は廃止。この法律の趣旨は、学校に行けない子供に休養を与え、その間は学校以外の場所で学びを推奨していくというもので、一人一人に合った多様な学びの場を保障すると書かれています。学校以外というのは、フリースクールや支援センター、塾、自宅なども含まれているため、無理して学校に通う必要がないと考える保護者の理解が進み、今不登校の増加につながる要因にもなっています。心と体をしっかり休めたことで、その後元気を取り戻し、社会で自立できるように国や教育委員会、学校などが必要な支援や情報をきちんと提供していくことが大切だと思います。

しかし、今回の文部科学省の調査で学校や学校以外の相談機関などから支援を受けておらず、また養護教諭や教育研修センターなどに相談せずに必要な情報が届いていない子供たちが大勢いるこ

とも分かってきました。その数は、過去最多の11万4,217人、不登校の子供たちの全体のおよそ4割に当たります。不登校の理由は、子供の数だけあり、一筋縄では解決できない難しい問題です。だからこそ、どうしたら子供たちに安心して学べる環境を提供してあげられるか、子供たちに居場所を確保してあげられるか。社会全体、学校や教育委員会、大人たちで知恵を出し合いながら考えていく必要があるのではないのでしょうか。

県内の事例ではありますが、先日弘前市初のフリースクールがオープンいたしました。教員経験者が支援し、発達障がいやいじめなどを理由に学校に行きづらさを感じている子供たちを教員経験者が親身にサポートしています。フリースクールが既存の学校を教育面で補うものと考えていて、生徒の不登校を機に先生も悩みを抱えてしまうことが多くなっていたり、親子が社会から孤立する例もあり、そうした人たちの居場所になればと願っているそうです。発達障がいの有無にかかわらず、学校への行きづらさを感じている人は相談してほしいとの内容でありました。

そこで、質問事項の1項目め、教育行政についての次の3点についてお伺いいたします。

1点目、児童・生徒のいじめの現状についてですが、令和3年度、令和4年度の児童・生徒のいじめの認知件数についてお伺いいたします。

2点目、むつ市いじめ防止宣言フォーラムについてですが、今までどのような内容で開催されていたのかお伺いいたします。

3点目、児童・生徒の不登校の現状についてですが、令和3年度、令和4年度の不登校の児童・生徒数についてお伺いいたします。

次に、質問事項の2項目め、公共施設についての1点目、市営斎場についてですが、平成17年3月のむつ市、川内町、大畑町、脇野沢村の

市町村合併以来、新しいむつ市には旧市町村から引き継いだ公共施設が多く残され、現在までもその多くが地域の住民に使われています。しかしながら、多くの施設は老朽化が目立つ現状となっています。さらには、地域住民の減少もあり、その使用頻度も合併時とは状況が変わってきているのではないかと考えております。今定例会では、市営斎場と公民館の状況についてお伺いしたいと思います。

まず、市内4か所にある市営斎場について、運営体制、建設時期や利用の状況についてお伺いいたします。

また、4か所の斎場についての今後の見通しについてお伺いいたします。

次に2点目、中央公民館の利用状況についてですが、公民館は多様な学習の機会や集会の場の提供など、地域における住民の学習したい気持ちに応える社会教育施設であり、また地域社会の形成や地域文化の振興に貢献するなど、地域住民の日常生活に最も身近な施設であります。そして、公民館は市民の交流の場であり、交流が地域づくりや活性化につながるものであり、より多くの市民が子供や若者、高齢者まで、幅広い地域住民全体が気軽に集える場所であり、社会教育、生涯学習の拠点でもあります。

そこで、質問事項の2点目、中央公民館の利用状況についてですが、昨年度どのような団体が利用されているのか、また約380名収容可能な講堂についての利用状況についてお伺いいたします。

以上、2項目5点について、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 村中議員のご質問にお答えいたします。

公共施設についてのご質問の1点目、市営斎場

についてお答えいたします。まず、斎場の運営体制についてであります。むつ市斎場は斎場管理人1名を配置し、火葬業務をむつ市シルバー人材センターへ業務委託しております。川内斎場、大畑斎場、脇野沢斎場につきましては、各庁舎と連携を取りながら、火葬業務をむつ市シルバー人材センターへ業務委託して運営しております。

令和4年度は、4斎場で949件の人体火葬を行っております。これは10年前の平成25年度の851件と比較いたしますと、98件、11.5%の増、15年前の平成21年度の740件と比較しますと、209件、28.2%の増となっております。この増加傾向は、しばらく続くものと考えておまして、当面は適正なメンテナンスを行いながら現在の体制を維持し、利用者の皆様の利便性を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

各斎場の詳細につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 村中議員の教育行政についてのご質問の1点目、児童・生徒のいじめの現状についてお答えいたします。

令和4年度のいじめの認知件数は、小学校64件、中学校26件、計90件であり、前年度と比較すると、小学校で11件、中学校で21件の増加となりました。加害児童・生徒数は小学校85人、中学校41人の合計126人であり、前年度と比較すると73人の増加となりました。

なお、各学校から提出いただいている報告書から考慮するときに、この内容に関しては各学校でいじめを軽微なうちに認知し、早期に対応している、そうした状況を幸いにして何うことができっております。また、先ほどお話をした認知件数90件のいじめは、全て解消しております。あわせて、

幸いにして本市の発生率は、小・中学校とも全国平均及び県平均を共に下回っていることを申し添えます。

ご質問の2点目、むつ市いじめ防止宣言フォーラムについてお答えいたします。本フォーラムは、いじめ根絶に向けた児童会及び生徒会活動に対する理解を深めるとともに、児童・生徒をいじめから守るという意識の啓発を図ることを目的とし、平成26年度の大平中学校ブロックでの開催を皮切りに、市内9つの中学校ブロックごとに実施してまいりました。今年度は、11月30日に田名部中学校ブロックで開催し、これにより全ての中学校ブロックでのフォーラムが終了いたしました。内容は、小・中学校の日常のいじめ防止の取組の発表、併せて児童・生徒による話し合いを基にした行動宣言の採択等となっておりますが、ほかにもいじめ防止テーマソングの作成や演劇発表、児童・生徒によるパネルディスカッションなど、各校が特色を生かした有意義な活動内容となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の3点目、児童・生徒の不登校の現状についてお答えいたします。令和4年度、不登校の児童・生徒数は、小学校24人、中学校72人、合計96人であり、前年度と比較すると小学校で9人、中学校で8人、合計で17人の増加となっております。ご指摘いただきましたとおり、全国的に不登校児童・生徒数は増加しておりますが、在籍児童・生徒に占める不登校児童・生徒数の割合は、青森県2.7%、全国3.2%に対し、むつ市は2.6%とそれらを下回る数値になっておることをお伝えいたしたいと思います。

劈頭に申し上げましたいじめの件数と併せ、本市においては児童・生徒の努力、そして保護者の支援、先生方の指導により望ましい状況にあると言えるかと考えております。しかしながら、こうした問題に関してはゴールがありませ

るので、各学校の取組を支援しながら、私どもとしてもよりよい成果を求めて努めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設についてのご質問の2点目、中央公民館の利用状況については、教育部長から答弁いたします。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（齊藤洋一） 公共施設についてのご質問、市営斎場について、各斎場の建設時期及び利用の状況についてお答えいたします。

むつ市斎場は昭和53年に供用を開始いたしまして、今年45年目を迎えております。令和4年度は635件の火葬を行っております。川内斎場は平成9年に供用を開始し、令和4年度の火葬件数は94件、大畑斎場は平成6年に供用を開始し、令和4年度の火葬件数は195件、脇野沢斎場は平成4年に供用を開始し、令和4年度の火葬件数は25件となっております。

また、火葬炉の数はむつ市、川内、大畑の各斎場は2基、脇野沢斎場は1基の合計7基で市内全体の人体火葬を執り行っております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） 公共施設についてのご質問の2点目、中央公民館の利用状況についてお答えいたします。

中央公民館の利用団体は、俳句、手芸、絵画、ダンスなどのサークルや文化団体、社会教育団体、町内会、婦人会等多岐にわたっており、「むつ☆かつ」家庭クラブも調理室を利用して活動しております。

令和元年度からの中央公民館の利用人数につきましては、いずれも延べ人数となりますが、令和元年度3万7,254人、令和2年度1万3,572人、令和3年度1万8,154人、令和4年度2万3,631人となっております。

講堂の利用人数は、令和元年度8,584人、令和2年度3,347人、令和3年度5,935人、令和4年度7,030人となっております。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問いたします。

1点目の児童・生徒のいじめの現状についてですが、児童・生徒のいじめの現状に対してどのような取組をしているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

各学校では、未然防止に向けて開発的生徒指導の充実に努めるとともに、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、日常の子供たちの子細なサイン等を見逃さないような対応をいたしております。この結果、先ほど申し上げたように、深刻な事態に至る前に状況を把握し、適切な指導ができる、そのような対応がなされているものと理解をしております。

あわせて、道徳や学級活動等における児童・生徒主体のいじめ防止の取組を進めるなど、全ての児童・生徒にとって安全で安心な学校づくり、学級づくりを目指していることをお伝えいたします。

私ども教育委員会では、毎年11月をいじめ防止啓発月間とし、市内全小・中学校において子供たちを通して家庭にいじめ防止に関するリーフレットを配布し、啓発活動を行っております。また、先ほど申し上げたむつ市いじめ防止宣言フォーラム等を開催することを通して、広く市民の皆様方にいじめ防止に取り組むという意識の啓発を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 教育長、ありがとうございます。

した。

それでは、2点目のむつ市いじめ防止宣言フォーラムについて再質問いたします。平成26年度からいじめ防止宣言フォーラムが開催され、今年度の田名部中ブロックで市内全て9つのブロックが終了したとのことでありますが、私自身もいじめ防止宣言フォーラムに何度か参加させていただき、児童・生徒が日頃の取組の成果や発表をしている姿にとっても希望を感じました。

そこで、来年度からも引き続きいじめ防止宣言フォーラムの開催を予定しているのか、またそれ以外の取組を検討しているのかをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） まず、ご参加いただきましたこと、大変感謝しております。ありがとうございます。

ご指摘をいただきましたように、フォーラムにおいては子供たちが自分の言葉で語り、そして参加者が一同それをしっかりと感じ、非常に意義深いものであると考えております。また、各校におきましては、フォーラムを受けて宣言を自分の学校、自分の学級で生かすための取組等がこれまでもなされてきております。この意味におきまして、フォーラムがいじめ防止に大きな役割を果たし、一定の役割をなし得たと考えております。したがって、発展的な解消という意味において、今後は児童・生徒にとって安全安心な学校づくり、学級づくりを目指して、いじめ防止も含めた様々なテーマを基に自校の活動や取組を紹介し、他校の参考となる取組を互いに学ぶ、そうした活動を、例えばこども議会などを通して実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。引

き続き、ぜひいじめ防止宣言フォーラムを継続していただければと思っております。

また、このようないじめ防止宣言フォーラムを通して、児童・生徒が様々な課題と向き合い、自ら発言し、行動し、笑顔あふれる学校生活にするためには何をしたらよいか、自分たちにできることは何かを考えて実行してほしいです。

そして、学校はみんなが安心して学べる場所にするということについて、全ての児童・生徒に対して子供たちがそれぞれのよさや持ち味を生かし、活躍できる分かりやすい授業づくり、全ての子供たちが心地よい空間で安心して学べる魅力ある学校づくり、誰でも学校に行きたいと思えるいじめなどを許さない安心安全な居場所づくりに努めてほしいと強く願います。

次に、児童・生徒の不登校の現状についての再質問をいたします。不登校の要因は、様々な原因があると思われれます。児童・生徒の不登校に対してどのような対応をしていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

各学校では、定期的に家庭訪問や電話連絡等を行い、学校と児童・生徒、家庭とのつながりを保つための取決めをしております。あわせて、新たな不登校を生まないために魅力ある学校づくりや楽しく分かる授業、こうしたものの充実、構築に継続して取り組んでおります。

具体的には、未然防止の手だてとして、児童・生徒、保護者との信頼関係づくり、居場所づくりと学習の基盤づくり、校内外の支援体制の整備、児童生徒理解・支援シートの活用、教育相談体制の充実等を自校の実態に即して行っていただいております。

私ども教育委員会では、むつ市教育相談室における教育相談、適応指導を通じて児童・生徒とそ

の保護者及び学校への支援の充実に努めております。教育相談室では、担当指導主事と学校勤務経験が豊富な教育相談員2名、そして学校や家庭と連携して指導方針を立て実践する自立支援相談員6人とともに、社会的自立の基礎づくりを目指して支援に当たっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。そこで再質問いたします。

むつ市には、教育研修センターがございますが、そちらの教育研修センター以外にむつ市に施設はあるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 現在むつ市教育相談室以外に不登校児童・生徒を支援する施設はありません。不登校については、平成28年9月に文部科学省より発出された「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知において、不登校とは多様な要因、背景により結果として不登校状態になっているということであり、その行為を問題行動と判断してはならないとされております。したがって、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があること、児童・生徒によっては、議員のご指摘にもありましたように、不登校の時間が休養や自分を見詰め直す等の積極的な意味を持ち得ること、併せて学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在すること等に留意しながら支援していくことが重要と捉えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。不登校の児童・生徒に対して居場所はとても重要であります。学校以外の学びの場の大切さ、多様な学びの場を選択できるよう、教育機会確保法でも

居場所の確保がはっきりと明記されています。むつ市教育研修センターは、元田名部高等学校女子寮として使用され、50年近く経過しております。私も先日教育研修センターを見学に行ってきましたが、施設の老朽化がかなり目立つ現状となっております。そこで、今後の教育研修センターの修繕の見通しについてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） むつ市教育相談室の整備につきましては、今年度も児童・生徒が日常的に活動している場所のカーペットの全面的な張り替えを行う等、子供たちの活動を支えるように修繕に毎年度努めております。この姿勢に関しては、これからも変わることなく努めてまいりたいと考えております。

また、ソフト面として、京都にある不登校児童・生徒を対象とする特別の教育課程を編成している学びの多様化学校を本教育委員会事務局職員が視察し、教育相談室の運営の参考にする等改善に努めているところであります。

現在市内の施設を私どもで視察して、むつ市教育相談室としての利用が可能かどうか、そうしたことも視野に入れて検討を重ねておりますことを申し添えて答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。ぜひとも不登校の児童・生徒の居場所の確保をし、そして施設の充実に努めてくださるようお願いいたします。

誰一人取り残されない支援、苦しみ悩んでいらっしゃる全ての児童・生徒、そして保護者の方も深く苦しみ悩んでいらっしゃいます。誰かに助けを求めています。全ての児童・生徒の皆さんが支援を受けられますように、切に切にお願いいたします。

山本市長の公約にもありますように、「子ども

の笑顔をつなぐ」、「未来をつなぐ子供たちのために子育てと教育を充実していきます」とあります。みんなが安心して学べるように、学びの確保、そして誰一人として取り残されないようにつなげてあげることがとても重要だと思います。

学校に行きづらさを感じている不登校の児童・生徒に対しても、居場所づくりの確保について、先ほど教育長から答弁もございましたが、教育研修センターの充実、また老朽化が目立つ施設でございまして。今後の見通しについて、再度市長の考え、思いがありましたらお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 教育研修センターにつきましては、私も今年度に入りまして視察をさせていただきましたけれども、先ほど教育長から答弁がありましたとおり、現在市内の施設を幾つか視察いたしましたして、むつ市教育相談室の新たな利用先を検討しているところでございます。

また、10月には誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプランというもの文部科学省から出されておりますけれども、この中に不登校における学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目的といたしまして、不登校児童・生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思っているときに学べる環境を整える、また心の小さなSOSを逃がさず、チーム学校で支援する、3つ目、学校の風土の見える化を通じて学校みんなが安心して学べる場所にする、このことによって、誰一人取り残さない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを文部科学省から発出しておりますが、その以前から私の公約に掲げておりますとおり、誰もが学べる居場所づくりということで、現在市におきましては、学びたいと思ったときに多様な学びにつなげることができるいわゆる学びの多様化学校というふうにならば先般改称されましたけれども、先ほど教育長から

答弁がありましたとおり、京都市の不登校特例校にも視察に行かせていただいております。

また、これは行政ということではありませんが、先ほどフリースクール、弘前市のほうの例がありましたけれども、フリースクールというのは民間の方が実施していただいております学習活動、教育相談などの活動を行っている場所です。その点についても民間で立ち上がっていかないか、そういったところも注視しております。

また、オフライン、いわゆる実際に対面できる指導だけではなくてオンラインによる支援、一つにはインターネットを活用した、メタバースを活用した仮想空間での居場所づくり。これは、子供たちの不登校対策、不登校児童対策につきましては、オンライン、実際に行かなくても、今GIGAスクールでインターネット上で様々な皆様とつながれる環境にありますので、そういった顔を出さなくても教育が受けられる環境も含めて、全ての対策を網羅して、私たちにおきましても子供たちの居場所づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 市長、ありがとうございます。国のほうでも不登校特例校300校を目指していらっしゃるということで、まだ全国では十数件ですか、東北では宮城県辺りにしかないということ伺っております。そういう不登校の子供たちに居場所づくり、やっぱり人とつながる、どうしても不登校はおうちにいてしまって一人で悩んでしまう、抱えてしまう、そこに先ほど市長言われたように、オフライン、オンライン、対面でネットを通じて話し合う、そこでまた勇気をもらう、力をもらう、そしてまた社会で自立していけるような、本当にそのようなことが大切だと思っております。これから様々な施策を活用しながら、ぜひむ

つ市民、児童・生徒の誰一人取り残されないような支援を引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、市営斎場についての再質問をいたします。大分火葬の件数は増えているとのことでした。10年で100件、15年で200件増えているということにとっても私も驚いております。そのように火葬の件数が多くなりますと、修繕も大変かと思えます。そこで、修繕の状況をお伺いいたします。

私も4つの斎場を見て、説明を受けたのですが、それでも、またむつ市斎場については駐車場が少し坂になっていて、特に冬の期間は大変だろうと思っております。こちらの除雪の状況についてもお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） 答えいたします。

まず、修繕の状況についてでございますけれども、各斎場とも毎年定期点検に基づいて必要な修繕を行っておりまして、主なものといたしましては、火葬を行うバーナー回り、火葬炉本体のセラミックレンガ、ひつぎを載せる台車等について修繕を行いまして、事故のないよう努めておるところであります。

また、むつ市斎場の冬期間の除雪についてでありますけれども、降雪量が多いときは業務委託によりまして、大型車両で除雪を行っておりますほか、小型の除雪機により日常的に除雪を行っております。また、施設を利用される方々の安全を図るため、転倒防止用のマットを設置しております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。それでは、再質問いたします。

的確に修繕等を行っていただきまして、斎場の運営を行っていただきたいと思えます。

次に、ペット火葬についてお伺いいたします。長い間一緒に暮らしてきた犬や猫等は、今やペッ

トというより家族同然の存在となっております。むつ市での犬の登録は、令和4年度末で2,189頭、猫は登録がありませんが、それ以上の数が家族同然の暮らしをしていると思います。そのような中で家族同然の犬や猫等とお別れをするペット火葬についても、市民のニーズが高いのではないかと考えております。

現在市内では、川内斎場でペットの火葬を行うことができますが、その利用状況についてお伺いいたします。

また、ペット火葬について、ほかの地区で行う考えはないかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 民生部長。

○民生部長（斉藤洋一） 答えいたします。

当市では、川内斎場だけにペット火葬を行う専用の動物炉を備えておりまして、人体火葬のない日にペット火葬を行っております。令和4年度は、323件の火葬を行っております。10年前の平成25年度ですが、ペットの火葬件数は322件、15年前の平成21年度は280件でありました。ここ10年間は、件数はほぼ横ばいとなっております。現在はペット火葬炉の拡充は考えておりませんが、市民の皆様のニーズを捉えながら研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。

それでは、斎場について、最後に今後の斎場の見通しについてもう一度、そしてペット火葬も含めてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほども壇上で答弁申し上げましたとおり、4斎場全体では人体火葬が増えている状況でございます。斎場利用の需要が減っているということではありません。当面は4斎場

の体制を維持し、利用者の利便性を確保してまいりたいと考えております。

また、今後におきましては、各斎場の利用状況を把握しながら、市内全体の人体火葬の推移、さらには大規模な修繕が必要となる時期を見定めまして、ペット火葬も含めて市内4つの斎場の在り方について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。斎場を利用する方にとって、斎場で過ごす時間は個人とのお別れとなる最後の場であります。引き続き適正なメンテナンスを行いながら、将来の斎場の在り方について、そしてペット火葬も含めて考えていただきたいと思っております。

続きまして、中央公民館の利用状況について再質問いたします。公民館主催の市民大学やこどもゼミナールについて、どのような内容で開催されたのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

中央公民館の講座ですけれども、むつ市民大学の公開講座、多彩な講師を迎えて年10回開催してございます。内容につきましては、ネプタの制作、大規模災害に備えて、「なぜ、今SDG'sなのか」といった内容となっております。また、料理や水彩画、運動等のゼミナールを複数回にわたり10講座開催しております。このほか小学生対象のこどもゼミナールを10回開催しておりまして、内容は料理講座、ファッション講座、科学講座等であり、特にお菓子づくり講座は申込み定員を上回り抽せんとなるほど人気が高い講座となっております。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。先ほど答弁があったように、料理室ですか、家庭科室、

子供さんのお菓子づくりが大変人気だと聞いて、私もびっくりしました。私も何回か使用したことがございますけれども、とても素晴らしい施設で、何から何までそろってまして、コンロも10台以上ありますか。下北文化会館に調理室がなくなったこともありまして、唯一大きな場所で料理できるということで、今後も引き続き取組を頑張ってお利用していただければと思っております。

そこで、再質問ですが、公民館はどのような役割を担っていくべきと考えているのか、また公民館利用拡大に向けて、利用者数をどのように増加させていくのかお伺いいたします。

そしてまた、今後予定しているイベント等がありましたら、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（伊藤大治郎） お答えいたします。

公民館の役割は、地域の交流の場として情報提供や学習の機会を提供し、地域の活性化や結束を促進することです。市民の皆様が集い、学び、結ぶ場としての役割を担っておりますので、今後もホームページや公民館のパンフレットなどを活用いたしまして、積極的に市民の活用のあることをPRしてまいりたいと考えております。

今後の事業の紹介といたしまして、今月14日木曜日に開催いたしますむつ市民大学公開講座では、むつ市地域おこし協力隊員を講師としてお招きし、ご講演をいただく予定となっております。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ご答弁ありがとうございます。

小さなお子さんから高齢者に至るまで、市民の方が安全安心に利用し快適に集える場所として、夏は涼しく、冬は暖かく集まりやすい環境を、そして今後も地域住民に親しまれる施設を目指し、地域コミュニティの活性化につながるよう施設運営を行うように願ひまして、私の一般質問を終

わります。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、村中浩明議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月7日は佐々木隆徳議員、野中貴健議員、佐賀英生議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時25分 散会